

求職者支援訓練認定申請案内

【令和7年度第3四半期 10・11・12月開講分】

令和7年度第3四半期開講分の求職者支援訓練につきまして、以下のとおり認定申請のご案内をいたします。

訓練開始月	認定申請期間	定 員
令和7年 10・11・12月 開講分	令和7年6月30日(月) ～ 令和7年7月11日(金)	・基礎コース： 150人(45人) ・実践コース： 165人(49人) ()内の数値は新規枠の人数 実践コース内訳 介護系 30 人 医療事務系 15 人 デジタル系 60 人 その他系 45 人 eラーニング 15 人

◆令和7年度 第3四半期 地域別・コース・系別 認定上限値

		開講月	募集 定員	中毛地域 (前橋市・伊勢崎市・佐波郡)	西毛地域 (高崎市・藤岡市・富岡市・ 安中市・多野郡・甘楽郡)	北毛地域 (沼田市・渋川市・北群馬 郡・吾妻郡・利根郡)	東毛地域 (桐生市・太田市・館林市・ みどり市・邑楽郡)
基礎コース		10月	150	○			
		11月					
		12月					
実践 コース	介護系	10月	30	○	○	○	-
		11月		○	-	○	○
		12月		○	○	○	○
	医療事務系	10月	15	○			
		11月					
		12月					
	デジタル系 (IT分野・WEB デザイン)	10月	60	○			
		11月					
		12月					
	その他 (営業・販売・ 事務分野含む)	10月	45	○			
		11月					
		12月					
	eラーニング コース (全分野)	10月	15	○			
		11月					
		12月					

※ (○) → 募集あり (-) → 募集なし (単位:人)

※1コースあたりの定員は、おおむね10人から30人までであること。

※選定コース数について

選定方法に基づき、選定点数の高い機関から選定し、同一市町村における、同一系・同一月における開講は、1コースを原則としています。

※実践コースについて、余剰定員が生じた場合、実践コースの他分野への振替を可とする。
但し、eラーニングコースへの振替は行わないこととする。

※同時期開講の公共職業訓練のコースとの重複を避けるために、訓練日程等について当支部より調整を依頼する場合があります。

※eラーニングコースは、実践コースの分野全体の共有枠であること。